

令和8年度 組織改正について  
(令和8年4月1日付改正)

部	課	内容	部長級	課長級	係長級
子ども家庭部	一	【名称変更】子ども家庭部→こども未来部	± 0		
	子育て支援課	【廃止】子育て支援課 【廃止】子ども施策推進担当課長 【廃止】子育て支援係 【廃止】児童給付係 【廃止】子育て支援推進担当（課務担当主査） 【廃止】子ども施策推進担当（課務担当主査2）		△2	△5
	(新設) こども若者政策課	【設置】こども若者政策課 【設置】こども若者総務係 【設置】こども若者企画係 【設置】こどもの権利係		+1	+3
	(新設) こども若者支援課	【設置】こども若者支援課 【設置】児童給付係 【設置】こども若者支援担当（課務担当主査2） ※うち1は青少年係業務を移管		+1	+3
	子ども施設担当課長	【名称変更】子ども施設担当課長→こども施設担当課長	± 0		
	子ども家庭支援センター	【名称変更】子ども家庭支援センター →こども家庭支援センター	± 0		
資源環境部	環境政策課	【ポスト増】脱炭素担当（課務担当主査2→3）			+1
	文京清掃事務所	【廃止】播磨坂清掃事業所			△1
教育推進部	学務課	【廃止】学務課 【解消】副参事 【廃止】学事係 【廃止】施設担当（課務担当主査3） 【廃止】給食指導担当（課務担当主査） 【廃止】給食給付担当（課務担当主査） 【廃止】学校保健担当（課務担当主査）		△2	△7
	(新設) 学校運営課	【設置】学校運営課 【設置】学事係 【設置】給食指導担当（課務担当主査） 【設置】給食給付担当（課務担当主査） 【設置】学校保健担当（課務担当主査） 【設置】学校I C T担当（課務担当主査）		+1	+5
	(新設) 学校施設課	【設置】学校施設課 【設置】学校施設担当（課務担当主査4）		+1	+4
	児童青少年課	【名称変更】児童青少年課→児童課 ※青少年係はこども若者支援課へ移管			△1
	真砂中央図書館	【改正・ポスト増】サービス事業係 →サービス推進担当（課務担当主査1→2）			+1
	合計		± 0	± 0	+3